

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和4年11月22日(2022.11.22)

【国際公開番号】WO2021/199124
 【出願番号】特願2022-512519(P2022-512519)

【国際特許分類】

H 0 4 N 7/18(2006.01)

G 0 6 T 7/00(2017.01)

【F I】

H 0 4 N 7/18 D

H 0 4 N 7/18 K

H 0 4 N 7/18 E

G 0 6 T 7/00 6 6 0 A

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月1日(2022.9.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

検出装置が、

所定の撮影装置が取得した画像データに基づいて顔領域の検出を行い、

検出した結果に基づいて、他の撮影装置が取得した画像データによる顔領域検出処理を行う際の設定を変更する

検出方法。

【請求項2】

30

請求項1に記載の検出方法であって、

検出した結果に基づいて、他の撮影装置が画像データを取得する際に用いるパラメータを調整するよう、当該他の撮影装置に対して指示する

検出方法。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の検出方法であって、

検出した結果に基づいて、他の撮影装置が取得した画像データによる顔領域検出処理を行う際に用いる顔検出閾値を調整する

検出方法。

【請求項4】

40

請求項1から請求項3までのいずれか1項に記載の検出方法であって、

所定の撮影装置が取得した画像データに基づいて顔領域の検出を行うことが出来なかった場合に、他の撮影装置が取得した画像データによる顔領域検出処理を行う際の設定を変更する

検出方法。

【請求項5】

請求項1から請求項4までのいずれか1項に記載の検出方法であって、

所定の撮影装置が取得した画像データに基づいて顔領域の検出を行うことが出来なかった場合、所定の撮影装置が取得した画像データによる顔領域検出処理を行う際の設定を変更して顔領域の検出を行った後、他の撮影装置が取得した画像データによる顔領域検出処

50

理を行う際の設定を変更する

検出方法。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の検出方法であって、

所定の撮影装置が取得した画像データに基づいて顔領域の検出を行うことが出来なかった場合、人物の姿勢を検出した結果に基づいて推定される領域の設定を変更するとともに、人物の姿勢を検出した結果に基づいて推定される領域に対する顔領域の検出を行う

検出方法。

【請求項 7】

請求項 1 から請求項 6 までのいずれか 1 項に記載の検出方法であって、

他の撮影装置が複数ある場合、人物の姿勢を検出した結果に基づいて人物の進行方向にある撮影装置を推定し、推定した撮影装置が取得した画像データによる顔領域検出処理を行う際の設定を変更する

検出方法。

【請求項 8】

請求項 1 から請求項 7 までのいずれか 1 項に記載の検出方法であって、

人物の特徴を検出し、検出した結果に基づいて人物を拡大した状態で画像データを取得するよう撮影装置に対して指示する

検出方法。

【請求項 9】

所定の撮影装置が取得した画像データに基づいて顔領域の検出を行う検出部と、

前記検出部が検出した結果に基づいて、他の撮影装置が取得した画像データによる顔領域検出処理を行う際の設定を変更する設定変更部と、

を有する

検出装置。

【請求項 10】

検出装置に、

所定の撮影装置が取得した画像データに基づいて顔領域の検出を行う検出部と、

前記検出部が検出した結果に基づいて、他の撮影装置が取得した画像データによる顔領域検出処理を行う際の設定を変更する設定変更部と、

を実現するためのプログラム。

10

20

30

40

50